

文スポ・土木・警察常任委員会

◎ 開催日時 令和7年3月19日（水） 12時59分～13時47分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 文化スポーツ部長、土木交通部長、警察本部長および関係職員

◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 付託議案

（1）議第81号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）のうち警察本部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【文化スポーツ部所管分】

2 付託議案

（1）議第81号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）のうち文化スポーツ部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（2）議第82号 契約の変更につき議決を求めることについて（滋賀県立琵琶湖文化館整備事業）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【土木交通部所管分】

3 付託議案

（1）議第81号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

3 委員長報告

委員長に一任された。

4 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出るようになった。

- ・文化、芸術の振興対策について
- ・スポーツの振興対策について
- ・交通基盤の整備について
- ・公共土木施設の整備および災害復旧対策について
- ・警察施設の整備について
- ・生活安全対策について
- ・交通事故防止対策について



委員会で配付された資料

資料1_議案書(その3)抜粋(警察本部部分)

資料2_予算に関する説明書(その3)抜粋(警察本部部分)

資料3_議案書(その3)抜粋(文化スポーツ部分)

資料4_予算に関する説明書(その3)抜粋(文化スポーツ部分)

資料5_契約の変更につき議決を求めることについて(滋賀県立琵琶湖文化館整備事業)